

# 真室川町個別施設計画（概要版）

## 1. 真室川町個別施設計画について

### ■背景

本町では、平成29年3月に「真室川町公共施設等総合管理計画」（令和5年3月改定、以下「総合管理計画」という。）を策定し、長期的な視点による施設の維持管理の基本的な方針を定めました。

国では、この総合管理計画に基づいて、個別の施設ごとに対応方針を定める計画として「個別施設計画」を策定することを求めています。このことを受け、総合管理計画に基づく個別施設計画として、人口減少による町税収入の伸び悩み、公共施設の老朽化、少子高齢化の進展に伴う厳しい財政状況の中で、公共施設の現状を把握し、長期的な視点で利活用の促進及び長寿命化・更新等の方針・計画を早急に検討することが求められています。

### ■目的

総合管理計画で策定した方針や目標を達成し、公共施設の全庁的・総合的な管理を推進するために、個別施設ごとに具体的な中長期計画を定めライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担を軽減・平準化するとともに、複合化・集約化などを提案した長寿命化計画を策定することを目的とします。

### ■計画の期間

上位計画である「総合管理計画」と連動しながら、今後30年間の2023（令和5）年度～2052（令和34）年度を計画期間とします。※今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直します。

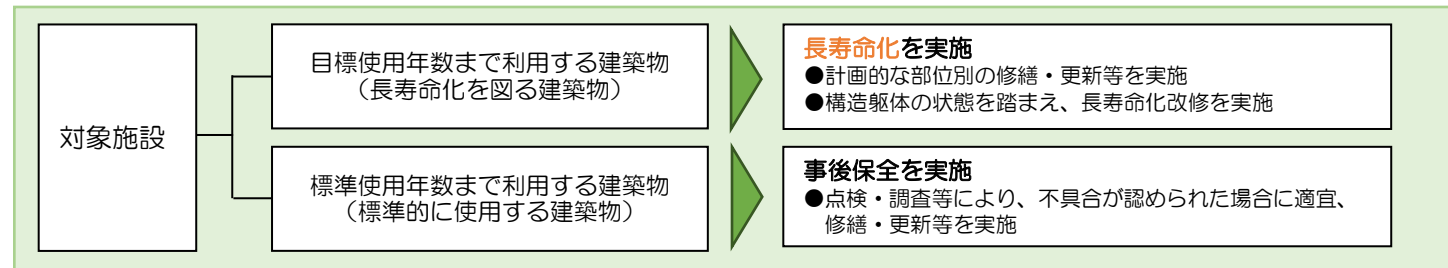
### ■対象施設

本計画では公共施設等のうち公共建築物を対象とします。（公共施設の対象範囲は、教育施設、町営住宅、公園施設等を除く公共建築物[右記参照]とします。）また、対象施設は町有の公共施設総延床面積約74,372.01㎡（60施設・217棟）のうち、24,313.49㎡（29施設・96棟）であり、延床面積全体の約32.7%にあたります。

## 2. 維持保全の基本的な考え方

### ■維持保全手法の選定

構造や設備の耐用年数、劣化状況等を考慮し、維持保全手法を選定します。



### ■長寿命化に適さない条件

建築物要素	考え方
構造	PC・LS・レンガ造など
耐用年数	SRC・RC・S造：60年程度を超過 木造：40年程度を超過
規模	100㎡以下で長寿命化の効果がない規模
用途	倉庫、車庫、小屋などの付属建物で主たる用途以外のもの
耐震性能	耐震性能を有していない
劣化度	劣化評価が著しく低い施設

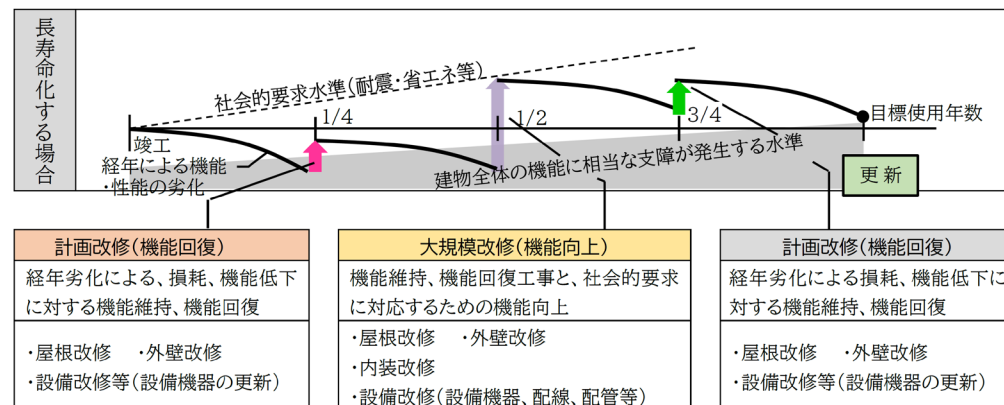
### ■目標使用年数の設定

本計画における目標使用年数は、『建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）』を参照し、構造別に下記のように設定します。

構造	標準使用年数	目標使用年数	計画改修	大規模改修
SRC・RC・S	60年	80年	20年・60年	40年
木造	50年	60年	15年・45年	30年
PC	50年	—	—	25年
LS・レンガ	40年	—	—	20年

### ■長寿命化のための改修サイクル

RC造の例では、築20年程度経過後に機能回復のための計画改修を行い、中間期（40年）に大規模改修、その後も建物の部位ごとの更新周期を勘案し、約20年スパンで予防保全的な計画改修を行うなど、建物の長寿命化（建替年数80年）に切り替え、部位改修を併用した整備を行います。



## 3. 維持保全の行動計画

分類	施設名称	構造	経過年数	劣化評価	維持保全方針		
町民文化系施設	ふれあいセンター安楽城	W	22	C	長寿命化		
	釜淵地区多目的集会施設	RC	37	D	長寿命化		
	農村環境改善センター	RC	34	D	長寿命化		
	防雪管理センター	RC	41	C	事後保全		
	旧及位地区高齢者活動促進施設	W	24	C	事後保全		
	イベントハウス遊楽館	S	20	C	長寿命化		
	森の停車場	駅舎	W	19	D	長寿命化	
		駅前トイレ	W	24	C	事後保全	
	スポーツレクリエーション系施設	地域産物加工販売施設	W	21	C	長寿命化	
		金打沢キャンプ場トイレ	W	25	C	廃止検討	
まむろ川温泉梅里苑		温泉施設棟	W	35	D	長寿命化	
		宿泊施設棟	W	23	C	長寿命化	
		コテージA/B/C/D	W	20	C	事後保全	
		木質チップボイラー棟	S	9	A	事後保全	
		炭焼小屋	W	20	C	事後保全	
車庫	W	23	C	事後保全			
産業系施設	秋山牧場	畜舎-1	11	D	事後保全		
	畜舎-2/堆肥舎/飼料庫/集会所	W	11	C	事後保全		
学校教育系施設	旧平枝小学校	学校施設（校舎）	RC	26	D	検討中	
	学校施設（体育館）	SRC	25	D	検討中		
	学校プール&専用付属室	RC	25	C	検討中		
保健福祉施設	健康管理センター	RC	35	C	長寿命化		
行政系施設	役場庁舎	庁舎	S	2	A	長寿命化	
		エネルギー・車庫棟	S	2	A	事後保全	
		車庫棟2/3	S	2	A	事後保全	
		渡り廊下	S	2	A	事後保全	
	消防ポンプ庫 45棟	W	43	D	事後保全		
	真室川防災センター	RC	20	D	長寿命化		
	情報センター	RC	18	C	長寿命化		
	公園	平枝地区農村公園	W	26	C	事後保全	
		野々村ため池親水公園	管理用資材置場	W	19	C	事後保全
			トイレ	RC	19	C	事後保全
休憩所		W	17	C	事後保全		
中村河川公園トイレ		W	22	C	事後保全		
塩根川農村広場管理舎		W	66	D	廃止検討		
その他	斎場	RC	33	D	長寿命化		
	真室川地区除雪ステーション	LS	20	C	事後保全		
	安楽城地区除雪ステーション	S	25	C	事後保全		
	及位地区除雪ステーション	S	23	C	事後保全		
	除雪車車庫	S	18	D	事後保全		
	町道管理車庫	W	20	D	事後保全		
	町営バス車庫	S	23	C	事後保全		
	旧役場庁舎	役場庁舎-1	RC	59	D	事後保全	
		役場庁舎-2	RC	23	C	事後保全	
		車庫-1	W	23	C	用途廃止	

## 4. フォローアップの実施方針

本計画の定期的な検証と見直しにあたっては、計画の策定（Plan）、計画の実施（Do）、実施結果の評価（Check）、計画の改善・見直し（Action）といった「PDCAのマネジメントサイクル」に基づいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える施設の複合化等についても併せて検討を行います。

実施結果の検証においては、計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取り組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行います。

